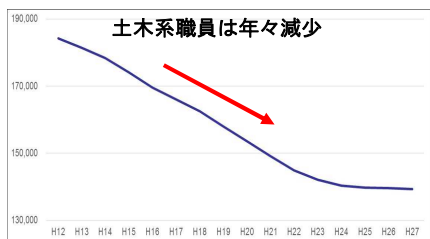


# 防災に関する市町村支援方策のあり方について 提言(概要)

背景：市町村は大規模災害時に非常に厳しい状況に置かれています

市町村では職員数が年々減少しています (P.6)

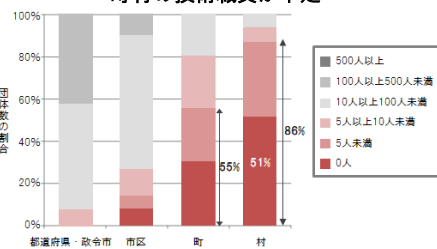
特に災害復旧を担う技術系の職員数は大きく減少  
「村」の約半分では技術系職員がすでに0人！  
「町」の約6割「村」の9割でも5人未満！



市町村では災害経験の蓄積が困難です (P.6)

過去10年の間に災害復旧事業を経験したこと  
がない市町村は約1/4にのぼります。

町村の技術職員が不足



災害時には業務量が膨大になります (P.17)

被災市町村では少人数の職員が、災害査定など普段は経験しないが迅速な対応が求められる膨大な業務を実施する必要があります。

北海道・東北豪雨では…

【岩手県岩泉町の例】

374箇所・約85億円にのぼる復旧事業  
わずか6名の職員で対応

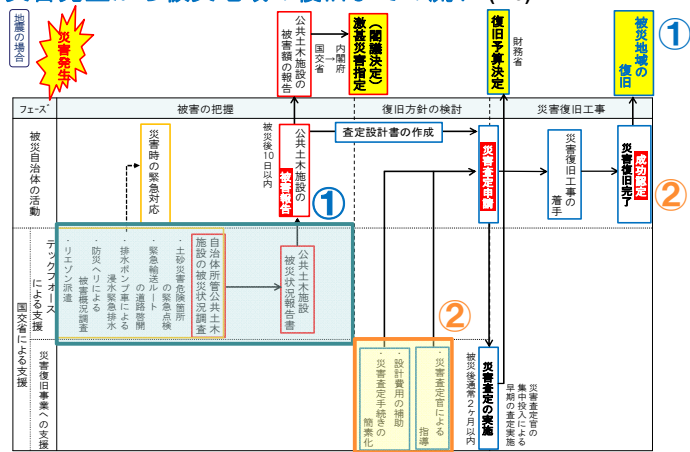
熊本地震では…

【熊本県御船町の例】

392箇所・約32億円にのぼる復旧事業  
わずか7名の職員で対応

これまでの取組み：TEC-FORCEによる初動対応から、災害復旧までを支援しています

災害発生から被災地域の復旧までの流れ (P.9)



市町村支援のこれまでの主な取組みは以下の通りです。

被災直後の初動対応での支援を行っています (P.10)

防災ヘリ等による被災直後の被害状況の把握  
被災直後からTEC-FORCEを派遣し、道路啓開・浸水排除等により救命・救助活動を支援  
TEC-FORCEは市町村所管の公共土木施設（道路、河川など）の被災状況調査を実施し、報告書を提出 →被災市町村が被害額を報告 →激甚災害指定を迅速化

災害復旧段階での支援を行っています (P.10,11)

災害査定官による適切な復旧方針の指導・助言  
災害査定に要する手続きの簡素化を行い、市町村の災害査定準備の負担を軽減  
市町村の災害復旧事業の申請に係る測量・設計等の補助を拡充し財政的な負担を軽減

これまでの支援の取組みに対し、被災した市町村長から頂いたご意見

- 自治体の規模が小さく、災害初期期においては被災者対応に総力を挙げた対応が必要のため、公共土木施設の調査まで手が回らない。（島根県A町）
- 土木職員や災害経験者が不足しており、自治体単独では対応できない。（北海道B町）

これからの取組み：市町村が実施する災害復旧に対して様々な支援が必要です

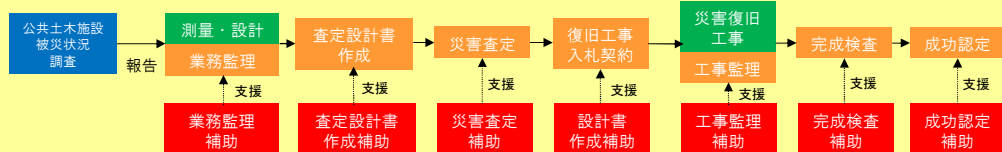
市町村の技術者養成への支援 (P.21) (市町村の災害対応力の強化が必要です)

国民の生命・財産を災害から保護する責務を負う市町村においては、災害時において迅速かつ確実に災害対応を実施していくために、市町村職員の災害対応力を高めていくことが重要です。  
そのために必要な研修・訓練や技術マニュアル・講習会等による支援の強化が必要です。

災害復旧事業支援業務 (P.21) (民間の力を活用できる仕組みが必要です)

<市町村が実施する一連の災害復旧事業>

大規模災害時にTEC-FORCEの被災状況調査を受けて、市町村が一連の災害対応を迅速で的確に実施できるよう、市町村が実施する一連の災害復旧事業について民間事業者等がパッケージで支援できる仕組みの整備が必要です。



TEC-FORCEの充実強化 (P.22) (国土交通省からの支援の強化が必要です)

今後も想定される大規模災害に対応し、TEC-FORCEの災害対応の一層の迅速化・効率化を図るため、新機材の整備、操作及び運用訓練や人材育成の強化等によりTEC-FORCEの充実・強化が必要です。



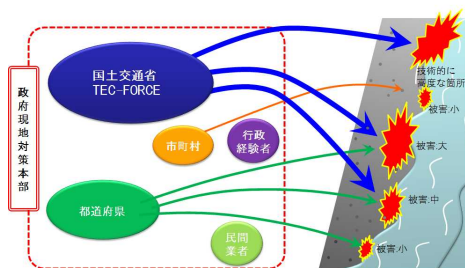
都道府県等による市町村支援の強化 (P.24)

(都道府県等による活動への支援の強化が必要です)

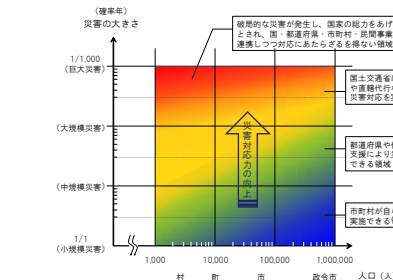
災害時に市町村への支援を行っている都道府県等に対して、国が実施する研修・訓練への参加や訓練等に必要資機材の貸与等の技術的な支援を強化します。  
これにより、大規模災害時における市町村の災害対応への都道府県等からの支援の促進が必要です。

目指すべき姿：破局的な災害でも関係者が総力を挙げて災害対応を行えるようになります

これらの取組みを行うことにより、破局的な災害が発生した場合でも、国、地方公共団体、専門家、民間事業者等の関係者が連携して、被災地において総力を挙げた災害対応を行い、迅速に被災地の復旧が行えるようになります。



関係者が被災地の災害対応を総力を挙げて対応 (P.19)



自ら対応できる災害規模を大きくしていく (P.20)

以上の検討を「防災に関する市町村支援方策に関する有識者懇談会」（全4回：H28.7～H29.2）にて実施。

懇談会委員：【座長】田中 淳 東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター長・教授 他学識者、報道関係者、業界関係者等